

令和5年度

障がい者を対象とした綾瀬市職員採用試験受験案内

職種:行政(民間企業等経験者・大学卒程度)、行政(大学卒程度)、行政(高校卒程度)

第1次試験

教養試験及び適性試験 10月2日(月)～10月15日(日)
(Web方式※)

受付期間:9月8日(金)～9月15日(金)

※Web方式とは、受験者各自のパソコンやスマートフォン上で受験することができる試験方式です。(受験者は場所や時間に制約されず、受験期間内であれば受験可能)

この試験は、綾瀬市の行政機関に勤務する職員を採用するために行うものです。

(受験資格等)

試験区分	試験のレベル	採用予定人員	受験資格	職務の内容
行政 [障がい者] ・ 民間企業等 経験者	大学卒 程 度	若干名	昭和58年4月2日から 平成8年4月1日までに生まれた人で右 表のアからウまでのいずれかに該当し、 かつ民間企業や公共機関等において、職 務経験を通算5年以上有する人	ア 身体障害者手帳 の交付を受けて いる人 イ 都道府県知事又 は政令指定都市 市長が発行する 療育手帳の交付 を受けている人 ウ 精神障害者保健 福祉手帳の交付 を受けている人
行政 [障がい者]	大学卒 程 度		昭和58年4月2日から 平成14年4月1日までに生まれた人で 右表のアからウまでのいずれかに該当す る人	
行政 [障がい者]	高校卒 程 度		平成14年4月2日から 平成18年4月1日までに生まれた人で 右表のアからウまでのいずれかに該当す る人	

※申込みは、何れか1つの区分を選択してください。同時に2つ以上の区分で申し込むことはできません。

※申込みから採用までの間に、受験資格に該当しないことが判明した場合(手帳が更新されなかった場合を含みます)は、
判明時以降の試験を受験できないほか、最終合格後であっても採用されません。

※次の人は、受験できません。

- ・地方公務員法第16条の規定に該当する人
- ・日本国籍を有しない方で、就労が制限されている在留資格の人

【注意事項 行政[障がい者]・民間企業等経験者(大学卒程度)について】

- ①職務経験年数等により、上位の職(主事など)で採用する場合があります。
- ②民間企業や公共機関等における職務経験とは、会社員や公務員、自営業者であつて、フルタイム勤務の社員・職員(正規・非正規は問いません。勤務していた事業所の正規社員と週当たりの勤務時間が同じ勤務形態で就業している人が該当します。)として従事していた期間が該当します。
- ③職務経験が複数の場合は、通算することができますが、同一期間内に複数の民間企業や公共機関等で従事した場合は、いずれか一方のみの経験に限ります。
- ④合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、当該職務経験の確認ができない場合は、採用されません。

1 受験手続

インターネットによる電子申請で申込みを行ってください。

※ 受付期間終了後、申し込み状況の集計が済み次第、ホームページで公表しますので、**期間及び時間に余裕を持って申込みをしてください。**

インターネットによる申込みは、エラーが出た場合に修正や変更に時間を要する場合があります。また、申込み途中にシステムトラブルが発生する場合がありますので、**期間及び時間に余裕を持って申し込みをし、受付終了間際の申込みは、避けてください。**


申込方法

申込方法	<p>① 綾瀬市ホームページの電子申請・届出画面から、e-Kanagawa電子申請に接続し、「綾瀬市」を選択し、利用者ID登録をしてください。 綾瀬市ホームページ http://www.city.ayase.kanagawa.jp/ ⇒電子申請・届け出 e-Kanagawa電子申請 https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/toppage-t/</p> <p>② 希望の手続名を選択し、登録した利用者IDでログインし、受験申込を行ってください。</p> <p>③ 申込後は、必ず申請内容の照会を行ってください。照会の上、申請の到達が確認できなかった場合は、必ず綾瀬市役所職員課人事研修担当まで御連絡ください。</p> <p>※「エントリーシート」を必ず添付してください。 添付がない場合は受付できません。必ず綾瀬市ホームページの職員募集画面又は電子申請画面から様式をダウンロードし、事前に作成を行ってから電子申請による受験申込を行ってください。くれぐれも期間及び時間に余裕を持ってお申込みください。</p> <p>※電子申請における変更点及び注意点については、綾瀬市ホームページの職員募集画面の該当試験ページにてお知らせしますので、電子申請を行う前に必ず確認をお願いします。</p>		
受付期間	<p>令和5年9月8日（金）午前8時30分から9月15日（金）午後5時まで</p> <ul style="list-style-type: none">・受付期間中に正常に受信したものを有効とします。・電子申請による申込みが完了すると、登録したメールアドレスに、e-Kanagawa電子申請から「申込完了通知」メールが届きます。「申込完了通知」メールが届かない場合は、電子申請が完了していないこととなりますので注意してください。・e-Kanagawa電子申請は、メンテナンスにより利用できない場合があります。また、予期せぬ通信障害等が起きた場合のトラブルについては一切責任を負いません。		
受験票について	<p>① 受験票及び受験番号票は、9月25日（月）頃までにe-Kanagawa電子申請個人画面に登録されます。登録が完了したら「返信文書送付通知」メールが届きますので、e-Kanagawa電子申請より各自印刷をしてください。※紙は白色。感熱紙は不可。</p> <p>② 印刷した受験票に写真（申込み前3か月以内に撮影した鮮明なもの〔縦4.5cm×横3.5cmで上半身、正面向き、脱帽、カラー・白黒いずれも可〕）が添付されていることを確認し、切り離した状態で、第2次試験日に持参してください。</p>		
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・e-Kanagawa電子申請の利用者IDに登録したメールアドレスが、受験申込者のメールアドレスとなります。登録のメールアドレスに第1次試験（Web方式）の案内をお送りしますので、入力に誤りがないように十分に注意してください。 登録したメールアドレスに不備があった場合、市からメールをお送りすることができません。メールが到達出来ず、受験が出来なかった場合、市では一切責任を負いません。・第1次試験（Web方式）の案内の連絡は、次のメールアドレスからお送りします。次のメールアドレスから送信されるメールを受信できるように設定をしてください。 <table border="1" data-bbox="347 1912 1026 1962"><tr><td>メールアドレス</td><td>webmaster@ibt-cloud.com</td></tr></table> 御自身の設定によっては、自動受信拒否や迷惑メールに振り分けられる可能性があります。申込者側の受信設定の確認は、市ではできません。メールの再送は致しかねますので、御自身で設定をよく確認してください。	メールアドレス	webmaster@ibt-cloud.com
メールアドレス	webmaster@ibt-cloud.com		

《申込に関する注意事項》

- ・虚偽の記載をすると、採用される資格を失うことがあります。
- ・申込画面及びエントリーシートには、受験番号の欄を除いた全ての欄（任意の項目を除く）に入力してください。
- ・住所欄は、現住所を入力し、同居人の場合は同居先（〇〇様方など）必ず入力してください。住所に誤りがあった場合、書類を送付することができない可能性があります。
- ・日中連絡先欄は、日中に連絡を取ることが可能な電話番号（携帯電話等）を入力してください。
- ・職歴欄は既卒者で職歴のある方のみ新しい順に入力してください。（短期間（3か月未満）のアルバイトは除く。）

第1次試験の受験の流れ

受験者	綾瀬市
受験申込 （e-Kanagawa電子申請を利用）	申込受理
受験票及び受験番号票を印刷 写真が添付されていることを確認 受験票は第2次試験に持参	返信文書送付通知メールを送信 【第1次試験日の7日前頃まで】 <small>（受験票をe-Kanagawa電子申請個人画面に登録します。）</small>
受験案内のメールを受信 受験可能期間中に受験 受験期間：10月2日（月）～15日（日）	第1次試験（Web方式） 受験案内メールを送信 【第1次試験日の7日前頃まで】 受験期間：10月2日（月）～15日（日）
	Web試験の結果により合否判定  合格発表 <small>（綾瀬市ホームページに掲載し、合格者のみ文書で通知します。）</small>

2 試験の方法

区分	種目	内容
第1次試験	教養試験及び適性試験 (Web方式)	公務員として必要な一般的知識及び適性についての試験
第2次試験	個別面接	人柄等についての個別面接試験
第3次試験	個別面接	人柄等についての個別面接試験

※例年、面接試験においてはスーツ等で受験される方が多いようです。

3 試験の日時及び場所

区分	日時	場所
第1次試験	令和5年10月2日（月）～15日（日）	受験者任意の場所（各自のパソコンやスマートフォン）
第2次試験	令和5年11月6日（月）～10日（金）【予定】 （日時等の詳細は別途通知します。）	綾瀬市役所会議室
第3次試験	令和5年11月20日（月）～22日（水）【予定】 （日時等の詳細は別途通知します。）	綾瀬市役所会議室

4 合格者の発表

区 分	方 法
第1次試験	令和5年10月25日（水）【予定】から令和5年11月1日（水）【予定】 ・綾瀬市ホームページに掲載します。・合格者のみ文書で通知します。
第2次試験	令和5年11月上旬以降【予定】に合否にかかわらず文書で通知します。
第3次試験	令和5年11月中旬以降【予定】に合否にかかわらず文書で通知します。

※第2次試験以降も綾瀬市ホームページに掲載しますので必ず確認してください。

※電話での合否の問い合わせはお断りします。

5 採用の時期

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、令和6年4月以降に欠員状況等により順次採用されます。

6 給与

給与は、条例等により支給され、現行（令和5年4月現在）の初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。

行 政[障がい者]・民間企業等経験者 (例) 職務経験5年	大学卒	241,120円
行 政[障がい者]	大学卒	208,670円
行 政[障がい者]	高校卒	180,510円

上記のほか、通勤手当、住居手当等が支給されます。また、学歴に基づき一定の基準により加算または減算され、採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。なお、採用される前までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

7 その他

- ① 試験会場には、駐車場の用意はありません。
- ② 試験申込後、全員にe-Kanagawa電子申請システムから受験票及び受験番号票をお送りします。第2次試験当日は、受験票及び受験番号票を持参してください。
- ③ 第2次試験の際、卒業（見込）証明書、成績証明書及び障がいの種類に応じた手帳の写しが必要となりますので、あらかじめ準備しておいてください。
- ④ 提出された書類は、返却いたしません。
- ⑤ 補装具の持ち込みを希望する場合や車椅子の使用など、受験に際して特に配慮を希望する方は、受験申込書の「受験に際し、配慮を要する事項」に御記入ください。ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。
- ⑥ この採用試験の結果については、個人情報保護法第69条第2項第1号の規定により本人に提供することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人（代理人不可）が直接おいでください。なお、その際には本人確認が必要となりますので、受験票、免許証など本人が確認できる写真付きの書類をお持ちください。

試験	開示請求のできる人 (本人に限る)	開示内容	開示期間及び開示場所
第1次試験	試験不合格者	総合得点・ 総合順位	期間：それぞれの合格の発表日から1か月 場所：職員課
第2次・第3次 試験	試験不合格者	総合順位	

※それぞれの試験で棄権された方（全科目受験されていない方）には、試験結果を開示することはできません

綾瀬市では、職員のワークライフバランスの向上のために働き方改革に取り組んでいます。



綾瀬市のマスコットキャラクター あやびい

「綾瀬市版」持続可能な働き方3制度

フレックスタイム制度

午前7時から午後10時までの間に勤務時間を割り振ることができます。コアタイムは無し。

子育て部分休暇

小学校6年生までの子どもを育てる職員は、勤務時間の始めと終わりに合計2時間休暇を取得可能。

キャリア・リターン制度

在職5年以上の職員は、育児や介護を理由に退職後、5年以内なら復職可能。

～綾瀬市の職員として、一緒に取り組んでいきませんか？～

持続的に成長・発展するまちづくりを進めるため、総合計画2030における3つの基本方針「育てる」「稼ぐ」「支える」に基づき、「“つたえる”を大切にするまち “つながる”を生み出すまち」を目指して、取組みを進めています。

1 育てる

- ・ 安心して子育てができる環境づくりに向け、保育士の確保対策に取り組むほか、ひとり親世帯の養育環境づくりなどを支援します。
- ・ 言葉の壁の解消に向け、テレビ通訳システムを活用し、外国人市民への一元的情報提供・相談窓口を設置します。

2 稼ぐ

- ・ 活力ある地域づくりに向け、中心市街地において、魅力ある商業施設の誘致に取り組めます。
- ・ SDGsの推進やカーボンニュートラルの実現に取り組む市内企業を支援するほか、規格外農産物を利活用して販売に取り組む農業者への支援制度を構築するなど、積極的な稼ぐ視点による地域経済の活性化を図ります。

3 支える

- ・ 高齢者が元気に自分らしく活躍できる環境づくりに向け、スマホアプリを活用し、心身の衰えを予防、改善するフレイル予防事業を実施します。
- ・ 質の高い行政サービスの提供につなげるため、ICT技術を活用し、スマート自治体の実現に向けた取組みと働き方改革を全庁的に推進します。

※綾瀬市の概要（トップページ⇒行政情報⇒市の紹介）は、下記のURLをご覧ください。

https://www.city.ayase.kanagawa.jp/gyosei_joho/shinoshokai/index.html

